KAKEGAWA
かけがわ 第9号
市議会だより

平成19年2月1日
編集/発行　掛川市議会
静岡県掛川市長谷1丁目1番地の1
☎ 0537（21）1160
http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp

おもな内容 CONTENTS

●11月定例会の概要　2ページ
●一般質問　4ページ
●議案質疑　9ページ
●審議結果一覧表　10ページ
●傍聴席／2月定例会の予定　12ページ

（掛川幼稚園）

寒さなんて へっちゃらだよ!

子どもたちは、
冷たい風も友だち。
寒空のもと、ジャングルジムで
元気いっぱい遊んでいました。

11月定例会

平成18年11月定例会を、11月29日から12月22日までの会期24日間で開催しました。
一般会計補正予算や掛川市副市長定数条例の制定など32議案が上程され、
審議の結果いずれも原案のとおり可決、同意されました。
また、「青少年の健全育成に関する基本法制定を求める意見書」他1件が
全会一致で可決されました。

政策議会報告

11月定例会は、政策議会と位置づけられ、掛川市の課題について、中・長期的な展望に立って活発な議論が交わされました。
この協議会で話し合われたことが、今後の行政施策の道筋の一つとされます。
ここでは、本会議の最終日に報告がありました委員長報告の要旨を掲載いたします。

総務委員会協議会

1 現在の財政状況と今後の展望について

歳入に関する議論

問 **19年度は、前年度比7.5%の歳入減で、歳入不足が危惧されるが。**

答 18年度の当初予算では、21億円財政調整基金を取り崩して組んだが、今回取り崩しは考えていない。最終補正で税収増が見込まれることと、歳出の節減で財源確保したい。

公債費比率に関する議論

問 **健全財政の目安となる※公債費比率はどうなっていくのか。**

答 公債費比率は単年度で、17年度16.9、18年度16.5、19年度16.9、20年度16.5と見込んでいる。従って、対象事業費を今までのように確保していくのは難しい。※実質公債費比率が増となる要因は、公共下水など他会計の償還金に充てる部分が大きく伸びていくのが大きな要因。

※公債費比率…一般会計における公債費の一般財源に占める割合。公債費とは地方債の償還に要する経費の総額をいう。
※実質公債費比率…公債費類似経費の一般財源に占める割合。一般会計だけではなく、企業会計や特別会計などを含めた地方債償還分を一部含め、実質的な公債費としている。

2 行政改革について

問 **行政改革の観点に立った時、※e-マネージ・システムの有効性について。**

答 旧掛川では、全ての事務事業を対象に、業務棚卸しを行っていたが、合併に伴い、e-マネージ・システムの形にしていった。
その違いは、これまでの行政は、予算執行までで終わっていた部分があり、e-マネージには、チェックとアクションという部分を入れて、評価と改善を次回の事業に反映できるよう取り組んでいる。

※e-マネージ・システム…市役所の部・課・係それぞれが実施している施策の成果を測定し、その結果を仕事の改善に役立てていくシステム。

問 **一般競争入札の場合、落札率が95%を超えると、談合があるというのが一般論。掛川市は、97%くらいだが、この点について、しっかりメスを入れなければいけない。**

答 落札率については、90何%ということで、似通った数字がたくさん出てくるのがどうも解せない。入札の場合、80もあれば95もあるはず。その点に関しては是正するよう考え直したい。

3 各種団体への補助金・助成金について

問 **補助期限について十分検討すべきではないか。**

答 期限の問題は非常に大事。歴史的に続けてきた事業をやめることは難しい。しかし、公募制のものはよく検討すべきである。

問 **戸塚市長になってから、新しく補助の対象になったものは何か。**

答 医師会や薬剤師会、歯科医師会について、ある程度増えたのではないか。3団体への補助は、市民への健康手帳を作ったものである。
オーケストラ関係は、以前からあった補助で増えている。

問 **掛川市内のバス事業についての見直しはあるのか。**

答 今年から始めた掛川大須賀間、来年4月から予定されている東循環バスなど含めると補助金は、5,000万円以上となるが、お年寄りの利用促進など努めていきたい。
あまり利用がなければ、改めて議会と相談したい。

文教厚生委員会協議会

1 学校のあり方について

❶いじめの問題

昔と大きく違っているのは、人間関係をつくる力が不足していることである。

学校では、生活科や総合的な学習で学び、ある程度改善しているが、ゼロにはならない。心の痛みを伴ういじめは、ケガの大小ではない。直接の加害者だけではなく、はやし立てる人、見て見ぬふりをする人が出てくるような風土をつくらないことである。

先生が児童・生徒の一人ひとりと正面から向き合い、毎日対話することが必要である。

そして、自殺するような子供を出さないよう、学校・家庭・地域が一丸となって取り組むことが必要で、社会教育の重要性が確認された。

❷学校の安心安全

スクールバス導入の必要性について意見交換された。

一部の遠距離や少人数の地域では、スクールバスが実施されている。

スクールバスにすることで、相当な経費がかかる、たくましさの欠如、登校班を通じての上下関係や地域の人たちとの関係の希薄化など、デメリットも多く、今後十分な議論が必要である。

❸学校給食

以前、指針の出ているセンター方式の推進と、老朽化している給食施設の対策が今後の課題である。

2 家庭の教育力について

家庭の教育力低下の原因は、核家族化等々にある。家族団らんで過ごすことがなくなり、親や祖父母から伝える機会が減ってきている。

三世代同居支援事業を市で進めてはどうか。

子供たちに自分のふるさとの良さを実感させるためにも、自然環境、歴史なども含めて地域が一緒になって、教育していくことが必要である。

3 市立病院の将来について

医師・看護師の確保が最大の課題で、大学の医局や看護学校との連携を今まで以上に図ることが必要である。

市民が安心して診てもらうことのできる高度医療の整った急性期病院を広域的に建設することと、開業医との病診連携の徹底が必要である。

少子高齢化の進む中、産科や小児科の確保が重要な課題であるとともに、一定治療を行ったあとの、介護を必要とする人達の受け皿としての病院や関連施設整備が急務となってくる。

経済建設委員会協議会

1 掛川市の農業について（強い経営基盤と強い経営体）

特色ある掛川型農業振興策

主要作物の振興を図り、ブランド化により掛川型農業の実現に努める。水田は規模拡大型になっていく。50ヘクタール以上を１人でという経営形態を考えたい。

規模拡大に伴う農地流動化と賃貸料の問題

規模拡大において、水田では大東・大須賀地域で進んでいる。大東地域では畑も進んできている。掛川地域においては主幹作物の茶園について、大東・大須賀地域へ借りに出ている状況もある。

また、賃貸料については、地域によって異なるが、水田の地代は今までは行政が入って決めていたが、合併後は農協が入り決めている。

安定した農業経営のあり方

農業問題を考えていく時、農産物をどうするか、それを作る生活者としての農家をどうするかなどの問題がある。認定農家の所得目標を800万円としている。

農振地域の見直し

農振地域は、平成19年に見直しの予定となっている。

農集排事業と用排水路

用排水は分離するのが理想。財政面や土地提供などの課題はあるが、幹線については、市が当然受け持つべきだ。

2 市街地活性化対策と観光行政について

中心市街地活性化

なぜ、多大な労力を費やして、賑わいを創り出さなくてはならないかを理解すべきである。通過型、あるいは居住型を求めるか、そこから考えないと、まちづくりは進まないのではないか。

観光行政

掛川市の観光資源としては神社仏閣、城址、祭り、伝統芸能など、更には自然環境の良さがある。また、地域が元気で産業も豊富である。

観光とは、思い出づくりである。おもてなし、人が大切であると考えると、大須賀の「ちっちゃな文化展」が賑わうのは、その部分に魅力がある。中心になっている横須賀倶楽部の努力を見習いたい。

3 区画整理事業の今後のあり方について

- 「区画整理は都市計画の母」といわれている。そのメリットを考えて長年、都市計画事業を区画整理事業とセットで行ってきた経過がある。
- 都市計画決定の解除については、法的には可能であると理解している。
- 東高跡地への進入路の展望については、南北軸の街路の創設を考えており、沿道区画整理事業が有効ではないかと思われる。
- 区画整理事業には、２つの目的（公共施設の整備改善、宅地利用の増進）があり、その目的に従って事業を進めなければならない。

しかし、総合計画という上位計画があり、人口フレームの伸びの指標などを策定する必要がある。

一般質問 Q&A

●質問部分は、質問者本人が作成しました。

市の「三役」体制はどうするのか

石山信博（みどりの会）

Q 地方自治法の一部が改正され、平成十九年四月一日より施行される。

改正では助役制度が見直され、収入役を廃止し、副市長制に一元化される。これは、地方の自主性・自立性を高めるための措置であり、当市はこの改正にどのように対応するのか。具体的には、副市長には何を求め、その役割をどのように考えるのか。収入役廃止後の公金管理はどのような組織で行うのか。

また、都市間競争に生き残るためには、副市長を二名置き、経営能力の向上を図ることが必要ではないか。

一名は市長を補佐し職務を代理する役とし、もう一名は病院問題など、市の重要課題を担当する副市長を置く考えはないか伺う。

A 改正法では、副市長は単なる長の補佐にとどまらず、委任を受けた特定の政策及び企画等について、みずからの権限と責任において事務を執行できることを明確にしている。これにより、市長みずからは重要な政策決定や中期的な政策方針策定に注力するなど、地方分権時代に適応する行政の組織体制を構築するものである。市の規模からすると、将来的には二人置けるような形をつくっておくことが適切ではないか。

当面は一人の副市長を置き、全面的に補佐してもらうことを考えている。病院問題については、市長が最高責任者としてきちんと判断し、病院長などに補佐してもらえれば、対外的なことにも十分対応できると思う。そこに副市長を置く考えはない。

また、収入役廃止後は、部長職の管理責任者を置く考えである。十分体制を整えていきたい。

区長の仕事の軽減を

河住光重（親和会）

Q 行政は市民への伝達や協力について、区長に依頼することが多い。年々事務が複雑化し、配布物等も多くなり、自治区の仕事が増え、役員の受け手が少なくなる現状である。

仕事の軽減策について、どのように考えているのか伺う。

A 掛川地区では、区の仕事の分担がかなりうまくできていると思うが、大東、大須賀地区では、すべてのことを区長が背負ってきたという事情があり、大分異なっている。現在、区長の身分について、理事区長会に諮って議論いただいているところである。区というのは住民の自主的な組織であり、その区長というのは、住民の信頼を受けて選ばれた人という、基本を忘れてはいけないと思う。

多発する交通事故・飲酒運転根絶策は

Q 飲酒運転を原因とする重大事故等が多発している。

掛川市は飲酒運転を根絶するために、どのように取り組んでいるのか。

A 全国的に飲酒運転根絶の気運が高まっており、当市においても、広報かけがわで緊急の啓発を行っている。年末の交通安全運動は「飲酒運転根絶」を重点項目に実施する。また、市職員の交通事故等の防止を喚起すべく、今後とも指導に努めていきたい。

【他の質問事項】総合計画

交通安全運動実施（水垂地区）

市長の言動に関する真意は

高塚昌彦（親和会）

Q 市長の言動について投書のたぐいが多い。中でも、医師不足解消に関して県の援助を断ったことや、大河ドラマ一豊館の一年延長に関して「自分の政治生命」をかけて臨むと言った強い決意が「議員の提案」におきかえられていることなど理解に苦しむ。この二点について、真偽の程と真意を伺いたい。

A 今年十月に県に対して医師派遣の援助を要請をしている。また、二の丸美術館でのあいさつの中で、来年の「戦国の館」云々という話もしていない。議員から頼まれてやったとはとても軽々に言えない。これらの記事だけ読んで、こういった人間かと思われるのは残念である。

読書活動の推進と図書館の活用は

Q 若者の活字離れが一層進んでいる。読書活動の大切さについては、今さら論を待たないが、掛川市の読書活動を考える会の「子供の読書活動推進計画」や大東図書館の利用推進計画を伺う。

幼少の頃からの習慣が大切です（中央図書館）

A 子ども読書推進計画「ほんわかプラン」の実現に向け、学校司書の配置の増員を目指し、読書指導の充実に努めていきたい。

大東図書館は九月末に建物が完成し、平成十九年四月に開館の予定となっている。周辺道路整備も現在進めており、今後、公共交通についても研究していきたい。

【他の質問事項】
職員の育成、少子化対策

市立病院は存続させるべき

水谷陽一（日本共産党）

Q 最近、袋井市の病院検討委員会が掛川市立病院との統合が望ましい、という提言書を発表した。中核病院をつくって医師不足に対応しようというもの。全国の例では、統合しても医師不足は解決していない。

もともと今日の医師不足は、国の医療施策によるものである。解決のためには、国が制度をつくって調整すべきであり、地域の医療を無くしても問題の解決にはならない。

市立病院は命と健康の宝。存続についての見解を伺う。

A 地域の医療をいかに守っていくか、医療の内容をいかに高くしていくかという観点と、そこへ必然的に生じてくる財政負担を少しでも軽くするにはどうするかといったことを考えると、今の状況では掛川市単独でという考え方ではなく、広くこの中東遠の医療がどうあるべきかという中の一つとして考えていくべきだと思う。

明るい展望が持てない中、どう解決すればいいかということから、場合によっては、合併ということもやむを得ないのではないかということが、働く医師たちの考え方だろうと思う。

板沢老人福祉センター機能は保障されるのか

Q 板沢老人福祉センターが、二十二世紀の丘公園に移転する。今までの老人福祉センターの役割は今後も保障されるのか。

A 実質的には、老人福祉センターであるが、一般の方の利用も考えた設定である。

管理体制は、平成二十年度までは運営方法のノウハウを蓄積するために直営とし、その後は、指定管理者にするということで、委託方式を検討している。

【他の質問事項】
いじめと自殺、請負契約の改善

市民の健康を守る市立病院

補助金制度の公平性は

東堂陽一（親和会）

Q 平成十七年度決算において、多くの補助金で不用額が発生した理由を問うとともに、補助金制度において、交付基準や補助対象が明確になっているか。また、機会均等や公平性などが担保されているかを伺う。

補助金の審査や見直しに対して、外部評価を取り入れる必要性と、交付結果や事業の成果に関する情報公開の必要性を感じるがいかがか。

A 予算上見込んでいた範囲内で事業目的が達成された場合や、予定していた件数に対象者が満たなかった補助金については、補正予算で減額、あるいは決算で不用額としている。ほとんどがそのケースである。広く市民が補助対象となるものは、市の広報に掲載するなど、機会の均等を図っているが、事業計画の成熟度にも十分注意を払い、予算計上するように努めていきたい。

また、ホームページの活用が可能となったこともあり、交付結果や事業の結果の公表方法についても検討していきたい。

事務事業の見直しをどうする

Q 行財政改革の必要性が一層増す中で、事務事業の見直しは必須である。現在は主に内部評価によって見直しが進められることになっているが、本格的な外部評価制度を取り入れるべきではないか。また、新しい手法である「※事業仕分け」を試行してみてはどうか、見解を伺う。

A 施策達成のための手段である事務事業は内部評価とした。総合計画等の施策については、外部組織を設置し、外部評価を行っていく予定でいる。内部評価や市民意識調査などを参考に事業仕分けを行ってきたが、今後とも調査研究をして、よいところは取り入れていきたいと考える。

※事業仕分け…行財政改革を充実したものにするための評価手法の一つ。市が行っている事業の必要性や実施主体などについて整理・見直しをする。

浜岡原子力発電所の安全協定は

桑原百合子（みどりの会）

Q 昨年十二月議会で、浜岡原発について、市長は安全協定を見直したいと発言した。中電は事前了解に関しても話し合う用意はあると発言しているが、その後の状況はどうか。

また、原発と東海地震の議論が深まらず市民に不満が残った。さらに討論の機会を設ける考えはないか。

A この地域のように複数の自治体が事前了解をしているところは、全国で他に例を見ない。新市の名前で安全協定を結ぶということを、まずもって考えているが、いつ調印をするというところまでは至っていない。

地震問題については、国・県ももう少し前へ出てきて、住民に説明をしていただきたいと思う。来年はこの方向で研修を実現したい。

大河ドラマ館延長の是非を問う

Q 大河ドラマ館をリニューアルして、さらにもう一年、平成十九年も続けることになったが、その収支をどう考えるか。一年で終わってしまう施策ではなく、継続性のある観光事業とすべきと考えるがいかがか。

A 千代と一豊・掛川館の入館者数は三十万人を突破した。掛川城公園内他施設は例年の三倍の入館者、また食事処なども大幅な売り上げ増となっており、直接、間接的な経済効果ははかり知れないものがある。

来年はドラマ館をリニューアルし、「戦国の館・掛川」を中心に誘客を図っていく。その後の取り組みは、来年の状況を踏まえるとともに、新たな観光基本計画策定委員会の状況により対応していくことを考えている。

【他の質問事項】

ウォーキング大会、いじめと自殺

リニューアルした大河ドラマ館
「戦国の館・掛川館」

富士山静岡空港開港に伴う掛川市の対応は

鈴木正治（親和会）

Q 掛川駅から約二十分で行ける富士山静岡空港は、総事業費千九百億円を投じ建設が進められ、平成二十一年三月開港の予定であるが、掛川市として駅のバスターミナル・バス停などの整備計画はどのように、また空港へのアクセス道路の整備計画はどのように考えているか。

A 現状では四つのルートが存在しているが、いずれも三十分から四十分程度の所要時間がかかることが予想される。国・県ではアクセス道路整備を急ピッチで進めており、国道四七三号線バイパス等が完成すれば、東名を利用した場合には、二十分弱で空港アクセスが可能となる見込みである。リムジンバス路線等の設置も期待されることから、バスターミナルや待合室等についても、県空港部とよく協議しながら、調査研究をしていきたいと考えている。

フィルムコミッション設立の考えは

Q 今年ＮＨＫ大河ドラマ「功名が辻」が放映されたが、残念ながら掛川城や御殿では、一度もロケが行われなかった。県内でも、掛川周辺は※フィルムコミッションの空白地帯となっている。観光振興や文化振興の上でも効果があるので、ロケ等誘致するのにフィルムコミッションを設立する考えはないか。

A 将来的に非常に大事だと思うが、相当の費用がかかることも予想され、慎重に研究していきたい。

※フィルムコミッション…映画、テレビドラマ、ＣＭなどのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関。

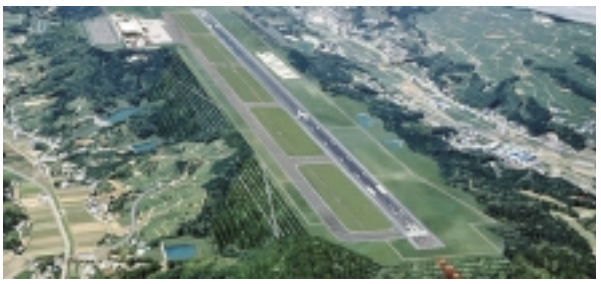

平成21年3月開港予定の富士山静岡空港

高次脳機能障害者の支援策は

鷲山喜久（日本共産党）

Q ※高次脳機能障害は、交通事故や脳梗塞などが原因であり、市内にも困っている患者がいる。①掛川市立総合病院の診断、治療は確立されているか。②障害の認定はされているか。③専門家のリハビリ体制や患者が社会復帰できる支援体制はあるか。④社会では理解不足で、正しく理解されるための方法、方策はあるか。

A 市立総合病院での診断については、神経内科医が対応することとなるが、一般的に確立された治療法はなく、患者の状況によりリハビリを行うこととなる。高次脳機能障害を原因として、何らかの障害がみられた場合には身体障害者手帳等を申請することができる。県では地域生活事業で専門的な相談業務として対応しており、医療相談会も実施しているが、今のところ具体的な支援体制やプログラムはない。今後、県と連携して、この障害に対する理解促進のための方策及び対応を探っていきたい。

※高次脳機能障害…病気や事故などのさまざまな原因で脳が損傷されたために、言語・思考・記憶・行為・学習・注意などに障害が起きた状態をいう。

障害者自立支援法における市の助成は

Q 「障害者自立支援法」の改善策が国でも言われている。市長のこの法律に対する見方は変わったか。①本人負担軽減は考えているか。②施設運営が支援費の減収で大変であるが、市として単独助成する考えはあるか。

A 利用者の一割負担は法で定められており、サービスの安定供給のための財源確保の観点からも堅持していきたい。しかし、同法施行後、利用者負担額が増えていることは承知しており、利用者の声は、これからも県を通じて国に伝えていく。

掛川市のみ施設への単独助成を実施しても施設運営の根本的な解決にはならない。施設によっては経営が苦しいと聞いているところもあり、これらの意見についても、国などへ伝えていきたい。

【他の質問事項】福祉住宅

官民協働は何のための手法か

戸塚久美子（みどりの会）

Q 官民協働は、単に行政改革や財源の補てんのためにするのではなく、まちの豊かさと市民の自己の豊かさを創造するための手法として捉えてほしいが、以下四つの質問をする。

①今年度創設の市民活動推進モデル事業の成果と、これから掛川市全域で活動されるテーマを持つ団体（テーマコミュニティー）とどう官民協働を展開されるのか。②小学校区単位の住民自治（地区で自立的に展開するまちづくり活動。ローカルコミュニティー）は、分権型社会で大切な位置づけだが、住民自治の確立はどうされるのか。③官民協働には、行政職員の協働のスキル（技術）が必要であるが、人材育成はどのようにされるのか。④策定中の掛川市総合計画は、協働によるまちづくりを基本にしている。協働をどう推進するのか。

A 五つの団体と委託契約をした。きめ細かい対応ができるなどの市民活動の特性を生かした事業が展開されており、市民から高い評価を得ている活動もある。今後においても継続的な活動が市民にとって必要と思われる事業については、関係各課において検討を進めていきたいと考えている。

自治組織の果たす役割は大きくなる。将来的には、市から自治組織へ権限と財源を委任していくというようなことも視野に入れていく必要があるのではないか。今後、自治区の支援と併せ、地区組織の育成支援策を充実していく必要があると考える。

市の全職員が協働の理念や具体的推進方法について理解を深めるため研修を行うとともに、市民に対しても、あらゆる場面で啓発を行っていく。

猫捨てないで
見童に飼い方指導

静岡新聞 平成18年11月28日掲載記事より

いじめと自殺問題にどう対処するか

髙木敏男（親和会）

Q いじめはどの社会にもある。教育の場でも、いじめがあるという事実を認めることは、教育が正常に行われている証拠である。

いじめを完全になくすことはできないと思うが、命の大切さを訴え、自殺者をゼロにする努力はできる。掛川市から自殺する児童生徒を出さない決意を伺う。

A わずかなことでも子どものサインを見逃さないようにするため、学校でのいじめの実態について緊急に調査を行うほか、生徒指導研修会や不登校問題等対策連絡協議会、公聴会を通じて、いじめに対する適切な指導を行っている。当市では、いじめによる自殺が起こるような深刻なケースは現時点ではないが、いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得るという認識のもと、今後とも、いじめの実態把握に努め、指導の充実を図っていきたい。

障害者福祉施設の整備が急がれるが

Q 成人を対象とする障害者の施設は、三十年、四十年と長期入所が多く、施設は常時満員状態が続いている。

出生数の減少、少子化の中でも、障害をもって生まれる子どもの数は減っていない。逆に障害の重度化、多様化で、養護学校を卒業してから地域での「日中活動」の場がないことが大きな問題となっている。今後の施設整備の考え方を伺う。

自転車の解体作業に励む施設利用者
（環境資源ギャラリー）

A 障害者自立支援法により、グループホームなどの運営が非常に厳しくなってきたと思う。当市でも必要なものは配慮していかなければならない。社会福祉施設として、当市ができる限りリードしていくというものがあっても決して悪くないと思う。

議案質疑

連合会長に対し、監査や議会の解散などについて請求することもできる。

広域連合の予算、決算や運営状況などの情報公開についても、法令にのっとり適正に行われることになる。

※後期高齢者医療広域連合…現行の老人医療に代わり、加入者（七十五歳以上の高齢者）から保険料を徴収して、平成二十年四月から実施される独立した「後期高齢者医療制度」を運営する、都道府県単位で全市町村が加入する組織。

●平成十八年度掛川市一般会計補正予算（第三号）

問 二月に実施する国民保護訓練について、市民的にも重大な関心があるため、訓練内容の詳細な説明を求める。

答 海岸に不審船が着岸し、テロリストと思われる不審者数名が岸壁付近に潜んでいることが判明したという想定の下で、同報無線及び広報車などを活用し、付近の住民を避難誘導させる訓練が主な内容であり、戦争を想定したものではない。

●静岡県※後期高齢者医療広域連合の設置について

問 後期高齢者の意思反映の仕組み、情報公開の徹底など規約に盛り込んでいるか。

答 規約の議決時や、広域連合議会において住民の意見を反映することになる。また、住民は、広域

●東遠工業用水道企業団の設置について

問 農業用水の確保は大丈夫か。

答 工業用水は、農業用配水管の空き断面分の受水計画量であるため、農業用水の通水量に影響はない。また、企業の取水が契約水量を超えることがないよう、流量計や調整水槽等の施設設置を条件として契約する予定である。

可決された意見書（要旨）

肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書

我が国には、C型肝炎患者がおよそ200万人、B型肝炎患者がおよそ150万人もいると言われ、ウイルス性肝炎はまさに国民病である。しかも、その大半が、輸血、血液製剤の投与、予防接種における針・筒の不交換などの不潔な医療行為による感染と言われている。

これら肝炎ウイルス感染被害者が、国や製薬会社を被告として損害賠償を求めた訴訟の判決では、いずれも国の行政責任・製薬企業の不法行為責任が認められている。

政府は、全てのウイルス性肝炎患者の救済を実現するための諸施策に直ちに取りかかるべきである。

よって、全ての肝炎患者救済のため緊急に下記事項を実現するよう要望する。

記

1　薬害肝炎訴訟を直ちに終結し、適切な賠償を実施すること
2　フィブリノゲン製剤及び血液凝固第Ⅸ因子製剤を納入した全医療機関に対して患者の追跡調査を指示し、特定された患者に対して、投与事実の告知と感染検査の勧奨を指導し、その結果を速やかに公表すること
3　集団予防接種の被害実態調査を行い、適切な対応を取ること
4　以下の対策を実施すること
　①　ウイルス検診体制の拡充と検査費用の負担軽減をすること
　②　ウイルス性肝炎の治療体制の整備、とりわけ治療の地域格差の解消に努めること
　③　ウイルス性肝炎治療の医療費援助及び治療中の生活支援策を実施すること
　④　ウイルスキャリアに対する偏見・差別を一掃すること

（提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣）

青少年の健全育成に関する基本法の制定を求める意見書

明日の社会を担う青少年の健全育成は、すべての国民の願いである。

しかしながら、今日の青少年を取り巻く環境が大きな社会問題になっている中で、家庭の問題、学校の問題、そして国のあり方や地域社会における問題等が複雑に絡み合い、これらの諸問題を引き起こしているとも考えられ、決して良好とはいえない状況である。

今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、これによる一貫性のある、包括的・体系的な法整備である。

よって、国においては、青少年の健全育成に関する基本法を早急に制定されるよう強く要望する。

（提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、警察庁長官）

❖ 11月定例会における議案の審議結果一覧 ❖

議案番号	議案名	議決内容
議案第121号	平成18年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第122号	平成18年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第123号	平成18年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第124号	平成18年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第125号	平成18年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第126号	掛川市副市長定数条例の制定について	原案可決
議案第127号	掛川市22世紀の丘公園コミュニティセンター条例の制定について	原案可決
議案第128号	遠州南部とうもんの里総合案内所条例の制定について	原案可決
議案第129号	掛川市公民館条例の一部改正について	原案可決
議案第130号	掛川市生涯学習センター条例の一部改正について	原案可決
議案第131号	掛川市美感ホール条例の一部改正について	原案可決
議案第132号	掛川市文化会館シオーネ条例の一部改正について	原案可決
議案第133号	掛川市吉岡彌生記念館条例の一部改正について	原案可決
議案第134号	掛川市図書館条例の一部改正について	原案可決
議案第135号	掛川市立学校体育館施設等使用条例の一部改正について	原案可決
議案第136号	掛川市いこいの広場条例の一部改正について	原案可決
議案第137号	掛川市安養寺運動公園条例の一部改正について	原案可決
議案第138号	掛川市下垂木多目的広場条例の一部改正について	原案可決
議案第139号	掛川市海洋センター条例の一部改正について	原案可決
議案第140号	掛川市大東体育施設条例の一部改正について	原案可決
議案第141号	東遠カルチャーパーク総合体育館条例の一部改正について	原案可決
議案第142号	掛川市大須賀体育施設条例の一部改正について	原案可決
議案第143号	掛川市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第144号	掛川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
議案第145号	静岡県後期高齢者医療広域連合の設置について	原案可決
議案第146号	東遠工業用水道企業団の設置について	原案可決
議案第147号	掛川市・菊川市衛生施設組合規約の変更について	原案可決
議案第148号	静岡県大井川広域水道企業団規約の変更について	原案可決
議案第149号	平成18年度掛川市公共下水道大須賀浄化センター建設工事委託契約の締結について	原案可決
議案第150号	平成18年度千羽清掃センター解体撤去工事変更請負契約の締結について	原案可決
議案第151号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同　意
議案第152号	掛川市教育委員会委員の任命について	同　意
議発第13号	「肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書」の提出について	原案可決
議発第14号	「青少年の健全育成に関する基本法制定を求める意見書」の提出について	原案可決
陳情第7号	掛川城ドラマ館内展示物の保存に関する陳情書	不採択
陳情第10号	中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書	不採択
陳情第11号	「青少年の健全育成に関する基本法」制定を求める意見書の提出に関する陳情	採　択
陳情第12号	「肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書」の提出を求める陳情書	採　択
陳情第13号	医療機関によるカルテ廃棄の阻止に向けた働きかけに関する陳情書	採　択

11月定例会の経過

11月

- 29日　本会議＝平成十八年度一般会計補正予算等各議案の市長提案説明

12月

- 7日　本会議＝一般質問
- 8日　本会議＝一般質問
- 11日　本会議＝議案質疑、一部議案採決。議案・陳情常任委員会付託。常任委員会＝付託議案・陳情審査
- 14日　常任委員会協議会＝重要課題テーマ討議
- 22日　本会議＝常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決。人事案件採決。常任委員会協議会委員長報告。陳情審査結果報告。意見書採決。議員派遣採決。

委員会行政視察

各委員会は、所管する事項を調査するため先進地の行政視察を行いました。

総務委員会（10/18～20）

【視察事項】
- 住民参加型ミニ市場公募債の発行
- 市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例
  〔福岡県宗像市〕
- 「ふれあいの里づくり」事業
  〔福岡県筑後市〕
- 学校規模適正化推進計画
- 日田市のまちづくりと社会実験
  〔大分県日田市〕

福岡県　宗像市

経済建設委員会（7/18～20）

鹿児島県　知覧町

【視察事項】
- 茶振興策
  〔鹿児島県知覧町〕
- バイオマスタウン構想
  〔大分県日田市〕
- 観光行政
  〔大分県由布市〕

文教厚生委員会（10/18～20）

【視察事項】
- 総合窓口ワンストップサービス
  〔兵庫県宝塚市〕
- 学校の適正配置
  〔広島県竹原市〕
- 医師会病院が果たす地域連携の役割
  〔山口県岩国市〕

山口県　岩国市

議会運営委員会（11/7～9）

秋田県　秋田市

【視察事項】
- 議会運営
- 市街地再開発事業
  〔山形県酒田市〕
- 議会運営
- 合併後のまちづくり
  〔秋田県由利本荘市〕
- 議会運営
- 超党派の「議員立法研究会」
  〔秋田県秋田市〕

議会日誌

10　月

16日　●学校教育特別委員会現地視察
　　●中東遠地区市議会議長協議会（御前崎市）
17日　●県市議会議長会定期総会（御殿場市）
18日～20日
　　●総務委員会行政視察（福岡県宗像市・筑後市、大分県日田市）
　　●文教厚生委員会行政視察（兵庫県宝塚市、広島県竹原市、山口県岩国市）
23日　●議会運営委員会
　　●市議会全員協議会
　　●南北道・幹線道路特別委員会
24日　●大井川右岸土地改良区総代臨時会
24日～25日
　　●学校教育特別委員会行政視察（三重県津市・伊賀市）
26日　●太田川原野谷川治水水防組合議会
　　●中東遠看護専門学校組合議会
　　●浅羽地域湛水防除施設組合議会
27日　●広域行政問題特別委員会
31日　●文教厚生委員会現地視察

11　月

6日　●経済建設委員会現地視察
7日～9日
　　●議会運営委員会行政視察（山形県酒田市、秋田県由利本荘市・秋田市）
10日　●総務委員会協議会
13日～14日
　　●南北道・幹線道路特別委員会行政視察（山梨県甲府市・上野原市）
14日～15日
　　●広域行政問題特別委員会行政視察（兵庫県豊岡市、滋賀県栗東市）
14日　●学校教育特別委員会
16日　●経済建設委員会協議会
　　●文教厚生委員会協議会
20日　●議会だより編集委員会行政視察（愛知県音羽町）
21日　●市議会全員協議会
　　●広域行政問題特別委員会
22日　●議会運営委員会
　　●議員懇談会
29日～12日22日
　　●掛川市議会第6回（11月）定例会

12　月

1日　●議会だより編集委員会
15日　●議会だより編集委員会
18日　●南北道・幹線道路特別委員会
19日　●学校教育特別委員会
20日　●広域行政問題特別委員会

1　月

10日　●議会だより編集委員会

2月定例会の予定

【二月】
26日　本会議（施政方針、議案の提案説明）
27日　本会議（議案の提案説明）
【三月】
2日　本会議（十八年度関係議案質疑、委員会付託）・常任委員会
7日　本会議（十八年度関係議案委員長報告、採決）
8日　本会議（一般質問）
9日　本会議（一般質問）
12日　本会議（議案質疑、委員会付託）・常任委員会
13日　常任委員会
23日　本会議（委員長報告、採決）

議会の傍聴はどなたでもできます。

日程など詳しくは、掛川市議会事務局にお問い合わせ下さい。
また、市議会情報は、市役所ホームページでもご覧になれます。
☎ 21-1160

市のホームページアドレス
http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp

傍聴席

昨年十二月八日、広報モニターの皆様と共に初めて市議会傍聴の機会を得ました。

傍聴席で先ず目にしたのは咳一つ聞こえない議場へ、市長はじめ議員の皆様が入り口で立ち止まり、襟を正して一礼して入場してくる姿でした。傍聴席一同は、その凛とした挙措進退に一瞬固唾を飲んで顔を見合わせました。

拝聴していて隔靴掻痒の感を禁じえなかったのは、質問及び答弁も全て、予め用意された原稿の朗読に終始し、それ以上の意気地が伝わってこなかったことです。私は議員諸氏には自らの信念に基づいた、自らの言葉で、時には侃諤の議論を交わす場面も少しはあろうかと期待していたのですが、当日はその様な場面もなく終了しました。

ご高説を拝聴の上で述べるのも少し躊躇われますが、議員諸氏には、十二万市民の五年、十年先を見据えた議論をこの議場で戦わせ、議員としての職責に粉骨砕身されんことを願って止みません。

市歌の三番「希望（あす）のまち、夢見るまち、讃える掛川」市が、この議場から必ずや生まれることを念じて、これまでよりも身近に感じた市議会の傍聴を終えました。

大渕　小林哲也

編集後記

温暖化や異常気象を心配しながらも、平穏な年明けでした。

本だよりも今年度二号目です。市民の皆さんに親しく読んでいただける「議会だより」を目指して工夫したつもりですが、何かお気づきになったところがあったでしょうか。

十一月議会は政策議会と位置づけられ、常任委員会別にテーマを定めて議論を重ねました。議論の内容が多岐にわたりますので一部分ですが、政策議会の報告として盛り込みました。

議会や議会だよりに対するご意見やご感想をお寄せ下さい。

議会だより編集委員会